

# 第4回鹿野地域振興未来会議 議事概要

日 時：令和7年11月12日（水） 午後1時30分～午後3時10分  
場 所：鹿野町総合支所 2階 会議室

## 【出席委員】

岡本洋一、森村繁一、長谷川誠一、砂川重雄、上山秀雄、筒井洋平、山根裕太、  
山名修、田中奏子、津田夏海

以上10名（敬称略）

## 【欠席委員】

兼平恵、佐々木千代子 以上2名（敬称略）

## 【事務局】

<鹿野町総合支所>

小林支所長、西垣副支所長兼地域振興課長（併教育委員会事務局鹿野町分室長）、  
國森産業建設課長、岡田市民福祉課長、宮本地域振興課課長補佐

【説明者】 <選挙管理委員会事務局>有本局長、奥田書記

【傍聴者】 なし

## 【日 程】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 期日前投票所の期間短縮に向けた今後の取組みについて（資料ダウンロード）  
(2) その他

4 報告事項

- (1) 鹿野城跡公園の設置及び管理に関する条例の制定について  
（資料ダウンロード）  
(2) 避難所および防災備蓄品について  
（資料ダウンロード）  
(3) 図書室・図書開放業務の見直しについて  
（資料ダウンロード）  
(4) 行事経過報告及び今後の予定について  
（資料ダウンロード）

5 その他の事項

6 閉 会

## ◎議事概要

### 3 議題（1）期日前投票所の期間短縮に向けた今後の取組みについて 説明者より資料1に基づき説明。

【委員】期日前投票期間の前半はあまり人が来られず、後半は集中して来る時間帯があると聞いたことがある。期間短縮はいいと思うが、投票者に十分周知をしてほしい。

【委員】選挙でもデジタル化は進んでいるのか。マイナンバーカードで紐づけすれば、不在者投票の申請やインターネットでの投票ができるようになるのではないか。

【説明者】選挙人名簿のオンライン化により、市内の期日前投票所ならどこでも投票できるようになりました。また、不在者投票については、請求時に電子申請ができるようになっています。マイナンバーカードの紐づけをすれば、自宅からでも投票できるかもしれません、成りすましなどの不正ができてしまうため、オンライン投票などはすぐには実施されないと思います。

【委員】県外の老人介護施設の投票でトラブルがあった。投票の管理などが難しいのでそう簡単にはいかないと思う。

【委員】資料の「6主な効果」に「衆議院議員選挙は約150万円、参議院議員通常選挙は約400万円の減」とあるが、どこの範囲での効果なのか。

【説明者】鳥取市全域の期日前投票期間における総経費においての効果です。

【委員】期日前投票所の期間短縮については概ね賛成。

### 4 報告事項（1）鹿野城跡公園の設置及び管理に関する条例の制定について 事務局より資料2に基づき説明。

【委員】条例制定による期待される効果は何か。

【事務局】今回の条例制定は、城跡公園の施設を適正に維持管理することを目的とするものです。利用者にとってもルールを明確化したほうが利用しやすくなると思います。

【委員】資料3ページ「②条例内容（イ）許可を要する行為（1）」に、「行商、募金その他これらに類する行為をすること」とあるが、鹿野桜まつりの屋台村は行商にあたるのか。また、協力金をいただくのは募金行為にあたるのか。

【事務局】行商、募金行為にあたると思います。

【委員】城山神社の賽銭箱は募金行為にあたらないのか。

【事務局】資料2ページ「管理区域図」にあるように、城山神社の賽銭箱がある場所は管理区域外ですので許可の対象外となります。

【委員】既に設置しているボンボリについても許可が必要なのか。

【事務局】許可が必要となります、地域行事や市が後援する事業であれば減免措置の対象となります。

【委員】資料3ページ「(カ) 行為の禁止等の(7)立入禁止区域」とはどこにあたるのか。

【事務局】現状で立入禁止区域があるわけではなく、イベントや事業などで設定された場合の立入禁止区域のことです。

【委員】鹿野学園も管理区域となるのか。

【事務局】資料2ページ「管理区域図」の緑色と青色の部分が城跡公園の管理区域です。赤色の王舎城学舎とグラウンドは管理区域外となります。

【委員】この管理区域図は書類でしっかりと残しておいてほしい。また、資料3ページ「(カ) 行為の禁止等の(5)」に火気のことがあるが、たき火やガスコンロの使用などの使用基準をはっきりしてほしい。

【事務局】たき火は禁止です。都市公園の条例にも明記しております。ガスコンロであれば使用が可能です。

【委員】これまで届け出の必要がなかったので、条例を制定する時には十分周知する必要がある。

【事務局】これまで城跡公園を使用していた団体には、事前に周知する予定です。

【委員】個人でバーベキューをしたい場合はどうなるのか。

【事務局】たき火などの禁止行為でなければ大丈夫です。コロナ前には、バーベキューができるように王舎城学舎プール横の二の丸にコンロを設置していましたこともありました。

【委員】公園内に芝生広場ができるので、気軽にゆっくりと城跡公園を利用でき、使い勝手がよくなる。鹿野桜まつりの屋台村については、これまで通り芝生広場とは別の駐車場でしてほしい。

#### 4 報告事項（2）避難所および防災備蓄品について

事務局より資料3に基づき説明。

【委員】市内の学校の体育館に空調設備を整備していく計画があると聞いた。今の鹿野学園の体育館には空調設備がないと思うが、避難所になった場合はどうするのか。

【事務局】総合支所に配備してあるミスト扇風機やストーブ、また、トレーニングセンターにあるスポットクーラーなどを使用し、冷暖房のある程度の対応ができるよう準備しています。

【事務局】今のところ鹿野学園の体育館において空調設備の整備計画はないですが、今後検討されるかもしれません。

【委員】勝谷公民館が指定緊急避難場所となっているが、大雨の時には勝谷川の護岸を越水した川の水が駐車場に流れ込んでくる。資料1ページの表の洪水時の欄が「○」になっているが、避難場所としては不適切であるため「×」に変更できないか。これまでも勝谷公民館長として危機管理課にお願いしたが、変更してもらえたなかった。

【事務局】危機管理課に確認してみます。

(危機管理課回答)

指定緊急避難場所として指定されている施設の、災害の種類ごとの基準のうち、洪水に対する適用性は、「洪水浸水想定区域」の内外、及び洪水浸水想定区域内である場合は「河川氾濫浸水深（想定最大規模）」を基準としております。

勝谷川につきましては、洪水浸水想定が行われている河川に含まれておらず、現時点においては浸水想定が行われていないため、指定緊急避難場所としての洪水に対する適用性を「○」しております。

一方、令和3年の水防法の改正により、洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川が中小河川へ拡大されたことに伴い、今後、浸水想定区域図が新たに作成された場合は、ハザードマップの改訂に加え、指定緊急避難所の適用性についても見直しを実施することとなります。

また、大雨等による洪水が予測される場合には、状況に応じた避難行動をとっていただけよう、平常時から家族・地域などで話し合い、情報を共有するなど、備えていただければと思います。

【委員】河内川において、有限会社ながおの下流に鹿野学園流沙川学舎があるが、大雨の増水で堤防が崩壊し、被害が出ないかと心配だ。

4 報告事項（3）図書室・図書開放業務の見直しについて

事務局より資料4に基づき説明。

委員からの質問・意見等、特になし

4 報告事項（4）行事経過報告及び今後の予定について

事務局より資料5に基づき説明。

【委員】ハス園でのレンコン掘り体験は実施されないのか。

【事務局】今年はハス園に雑草が多くなったため、その対策としてハス園全体をトラクターで漉き込む予定です。表土近くにあるレンコンは一緒に漉いてしまうので、今年のレンコン掘り体験はできないと判断し中止といたしました。

### ●第4回鷲峯山麓ハーフマラソンの報告

【委員】参加申し込みが定員の1,100人に到達した。県内7割、県外3割。北海道から6名、宮崎から1名などの申し込みがあり、出走者は926人となった。アンケートには「ゴールの時に一人一人の名前を呼んでくれてうれしかった」などの感想をいただいた。また、事務局の鹿の助スポーツクラブの若手スタッフが大変頑張っていた。

### ●鹿野ふるさとミュージカルの募集および発表会のお知らせ

【委員】過去最多の子どもたちが参加してくれる。その子役チームの成果発表会と併せて地域交流会を行うので、地域の人からの応援メッセージを発表してほしい。

## 5 その他

【委員】近頃、東日本で熊の被害情報がたくさん出ているが、鹿野町の熊の目撃情報はどんな状況なのか。

【事務局】鹿野町の山にも熊はいると思います。今年の西日本はドングリが豊作のようで、熊が餌を求めて人里まで出てくることは少ないようです。